

## 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター 指定管理 事業計画書(簡易版)

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 団体名 | シンコーススポーツグループ             |
| 代表者 | シンコーススポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号       |

## ①運営計画

## a.運営における理念

- ◆ 勤労会館・市民センターが担う役割は、市の魅力となる“人づくり”“地域づくり”に向け機能していくことだと考えています。

- ◆ 『松戸市勤労会館』及び『市民センター』の設置目的と共に、施設に求められる役割を理解し、『“学べる”“繋がる”“満ちる”』を提供する身近な場所でのコミュニティづくりを支えることを理念に勤労者・市民の福祉の増進・生活の向上・近隣社会の形成に寄与します。

運営における理念

『身近な場所での  
コミュニティづくりを支える』

## b.運営方針

- ◆ 『学べる』『繋がる』『満ちる』をテーマに次の、4つの方針を持って誰もが利用しやすい(安心して利用できる)施設づくりに取り組み市の施策/取組みの目標達成へ寄与します。

| 運営方針                                  | 目標値(効果指標)               |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 文化・教養を“学べる”、自己研鑽と生きがいの場を提供します。        | 市民 20歳代の就業率 70%         |
| 人と人・人と地域が“繋がる”、連携・協働の場を提供します。         | 市民 65歳以上の完全失業率 4.8%     |
| 心・身体が“満ちる”、意欲向上・健康増進の場を提供します。         | 学習活動を行っている市民の割合 50%     |
| 誰もが気軽に利用できる<br>地域コミュニティ施設で<br>あり続けます。 | 市民活動への参加している人の割合 40%    |
|                                       | 市民センターの稼働率 42.5%        |
|                                       | 本人が健康であると思う人の割合 70%     |
|                                       | 多様な世代と交流する機会のある人の割合 10% |
|                                       | 施設利用者数 48万人             |
|                                       | 事業参加者数 1.9万人            |
|                                       | 利用者満足度 80%以上            |
|                                       | 市民雇用率(当グループ直接雇用) 80%以上  |

## c.施設の運営管理を志望する理由

- 公共施設の管理運営を専門とする企業としてこれまで培ってきたノウハウをもとに、当施設の価値を高め、魅力ある松戸市の人づくり・地域づくりに貢献したい。
- 地域の一員として松戸市勤労会館・市民センターの管理運営において、文化・教養・健康等、多角的な分野からのアプローチにより、勤労意欲の向上・地域コミュニティの活性化を図り、“市民の生活に潤い”を与えていきたい
- 当グループの持つ市内ネットワークの活用・施設間連携による相乗効果を発揮し、効果的なサービス提供・各施設のサービス均質化に貢献したい
- 市や既存の地域団体と相互補完の関係を取りながら、地域との「パートナーシップ」を積極的に活用した施設運営により、本施設のさらなる発展に貢献したい

## d.利用者の平等利用に関する取り組み

- ◆ 指定管理者としての責務でもある公平・公正で透明性のある管理運営の実現に向け、各種関係法規や条例・規則、施設の運営規則(ルール)の遵守を徹底し、平等利用の確保に努めます。
- ◆ “誰もが平等に利用できる機会提供(環境の整備)”として、予約システム及び関係条例に基づく施設の利用手続きの対応とともに自主事業(教室)等で諸室を使用する際には、利用状況を踏まえ、現利用者(団体)等の活動を妨げない範囲で実施します。

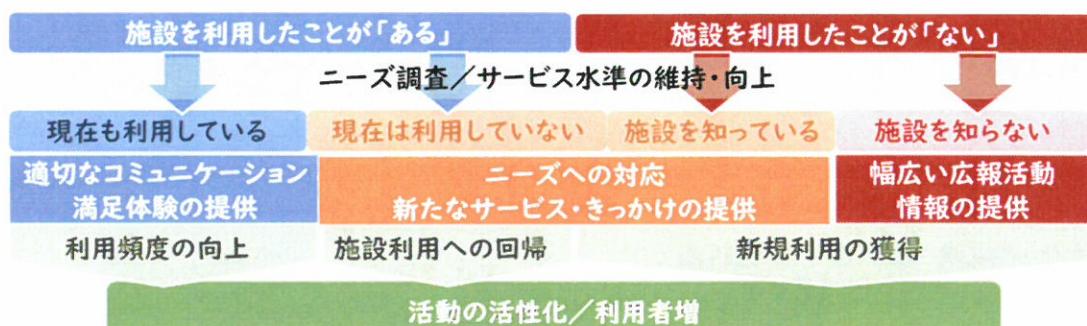
## 第2-3号様式

- ◆他施設でも実施している“施設改修・機能活用” “サポートツール” “ヒューマンサポート” “情報提供サポート(配慮)”等、平等な利用機会の提供に向けた様々な支援を実施していきます。また、平等な施設運営の継続していくために、「平等利用に関するチェックリスト」を作成し、定期的な履行確認と改善を行います。



### e.施設を利用促進するための具体的な取り組み

- ◆利用者の期待に応える施設運営(サービスの提供)により、利用者満足度の向上を図り、地域の方に選ばれる施設となるよう、ニーズの把握・検討や改善を行います。管理運営する市内体育施設等との連携体制を強みとし、期待に応える施設サービスの水準維持・向上に努めます。
- ◆日常的に施設を利用している方も多いいる状況も踏まえ、対象に合わせたアプローチ(下図)の実施とともに、現利用者の混乱を招くことの無いよう新たなサービス提案については充分な周知期間を設け、段階的に実施し浸透させていくよう配慮します。



### 新たな提案サービス

受付窓口(収納場所)の拡大／会議室機能の充実化／ながいき室機能・利用対象の拡大／オンラインを活用した事業展開／団体活動の支援

- ◆効果的な情報提供活動を行なっていくために、“施設利用者に発信するもの” “市内に対して発信するもの”に重点に置き、“市を越え広域に発信するもの”を含め、活動を整理しながら計画的に実践します。



### 広告宣伝の取り組み

- 利用案内・チラシ配布／広報まつどへの掲載／情報コーナーの運用  
(デジタルサイネージ)／施設専用HPの運用／市内主要施設との連携
- 代表団体が管理する松戸運動公園をはじめ市内の体育館等、年間111万人が利用する市内施設との連携を図り、多くの市民へ情報提供を行います。

### f.利用者等からの意見・要望等の把握及び対応

- ◆貴重な意見・要望を常に把握し、施設サービスへ反映するために、頂いた内容をもとに管理運営ミーティングを実施し実現に向け検討、結果は速やかに公表します。また、潜在的なニーズを探る人流分析ツールを活用し、運営に活かします。



### お知らせ掲示板



### 収集方法

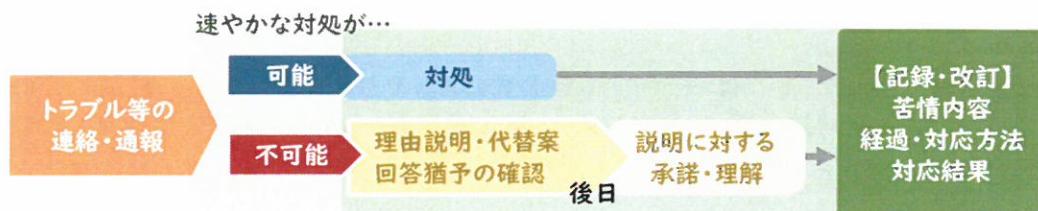
コミュニケーション／ご意見箱／アンケート／類似施設調査／各種メディア情報／人流分析ツール※による傾向把握

## 第2-3号様式

◆また、地域(利用者)目線での運営が行われているかをチェックするために、セルフモニタリング・市や市民・第三者機関による定期的な「モニタリング」を実施します。多角的な視点からの結果を踏まえ、PDCAマネジメントサイクルに基づく業務改善を通じ、事業の質を高めていきます。



◆苦情・トラブルの対応には「日常からの準備」が不可欠であり、予見できる苦情・トラブルを未然に防ぐ取組みを実施します。また苦情・トラブル発生時の体制及び対応フロー、事後対応等、マニュアルに基づき迅速かつ誠実に実施します。



## g.施設の維持管理に関する取り組み(修繕、保守点検、備品、清掃 等)

◆当グループは『安全・安心と快適な施設環境の提供』を施設維持の最重要課題とし、“安全を最優先にした維持管理”“施設の快適性向上”“環境負荷の低減”“長期耐用化・長寿命化”を方針に施設の維持管理を行います。

◆優先度・費用対効果を勘案した計画的な修繕・台帳データ・安全管理チェックリストを活用した備品管理・常にお客様の視点に立ち、動線や施設の使用状況を把握し安全・快適で衛生的な環境の提供を図る清掃業務の実施により利用者満足度の向上に努めます。

## h.管理経費の縮減への取組み

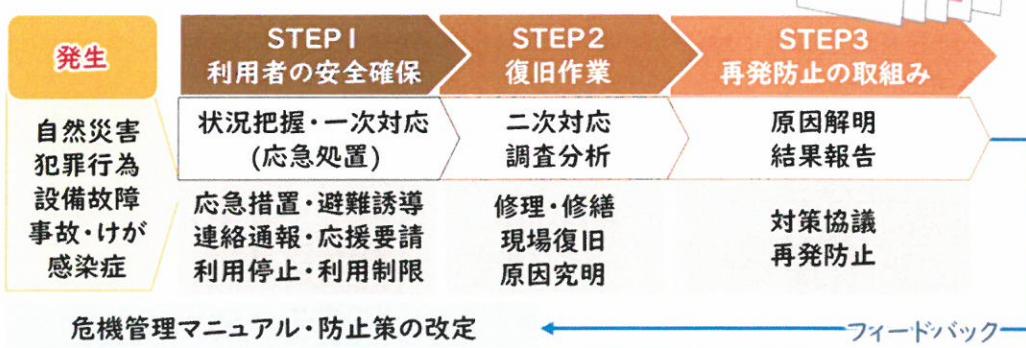
経費の構成割合の大きな運営業務費(人件費)・維持管理業務費・光熱水費に対し効率化によるコスト抑制・縮減策を講じます。

|            |                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営業務費(人件費) | 変形労働時間制の採用／多様な雇用形態の適用／業務量に合わせた雇用調整／マルチジョブ(スキルミックス)による効率化／グループ本部による業務支援／ICTの活用による配置人員の最適連携の見直し |
| 維持管理業務費    | 日常清掃・巡回点検等へのフォロー／業務契約・発注方法の工夫／予防保全・ストック管理による修繕費用の縮減                                           |
| 光熱水費       | 運用対策(運転調整・PPS等契約の見直し)／投資対策(エコ製品・省エネ製品の導入)                                                     |

## i.緊急時の対応

◆施設管理については、日頃から安全管理水準の維持・向上を図る取り組みに努めることを第一に考え、各業務マニュアルの作成・運用、マニュアルに基づく作業手順・確認等を実施します。

◆その上で、危機管理として定期的な訓練の実施、市や関係機関との下図における連携体制の構築・強化の取組みを行う事で、有事における迅速対応・被害抑制・早期復旧を実現します。



## 第2-3号様式

### j.個人情報の保護に関する対応

- ◆「松戸市個人情報の保護に関する条例」「同施行規則」等、関係条例の遵守とともに代表団体シンコースポーツ(株)が持つ「プライバシーマーク」の認定基準に則した『松戸市勤労会館・市民センター』指定管理者としての「個人情報保護方針・規定」・「情報セキュリティ規定」等を策定し運用します。
- ◆個人情報の漏洩を抑止するための安全管理・危機管理体制への取組みについても、管理体制を構築し、万が一事故が発生した場合はマニュアルに基づき迅速かつ誠実に対応します。
- ◆情報公開(請求等)については『松戸市情報公開条例』及び『同施行規則』及び市の制度運用方針に基づき『松戸市勤労会館・市民センター』指定管理者としての「情報公開規定」を定め対応を行います。



### k.地域・社会貢献への取り組み

- ◆地域人材の積極的な活用に努めます。子育てをする方々にとって仕事と生活の両立がしやすい環境として、就労機会の提供及び就労後の労働環境を整備します。また業務委託・物品購入に関して市内調達基準を定め、その基準に則った業者を選定します。シルバー人材センターに一部業務を委託しており、市内のシニア人材雇用枠を担保することで、市民の就業機会拡大に努めます。
- ◆勤労会館及び市民センターでは「松戸市環境計画」や「松戸市地球温暖化対策実行計画」等に沿って、『自らの判断で、主体的に環境政策に参画すること』を約束します。環境に配慮した管理運営を行うとともに、事業者として省資源・省エネルギー対策による取組みを行います。



### l.施設の運営に関する提案

- ◆地域住民をはじめ、活動団体、学校等との協働や、地元企業・商店との協力関係、さらに市内施設との連携事業等、「地域資源とのパートナーシップ」を重要視した施設運営を行います。
- ◆利用者(地域住民)を交えた運営協議会(懇談会)や市民サポーター制度の運用等、施設内での連携活動に留めず様々な分野で自らが地域(活動)に積極的に関わり、地域性の理解を深めるとともに地域コミュニティの活性化に向けた取組みを行っていきます。

### m.年間行事計画書(令和4年度分)

- ◆各子育て世代や若年層の利用促進と地域共生社会の実現を目的とし、当グループの持つノウハウを活用しながら文化・教養・運動の各分野で、誰もが参加しやすい自主事業展開を行います。
- ◆各施設の稼働状況及び地域ごとの人口構成や地域状況を鑑み、地域の持つニーズに合わせプログラム内容の企画・調整を図ります。そしてオンライン機能の活用により、様々な年齢層の方々が互いに繋がりを持てる事業を提供します。



### n.勤労会館定期講座に関する考え方、方針

- ◆当グループは市内の勤労者に対し「スキルアップ」「心身のリフレッシュ」をテーマに、各勤労者のステージに応じ、役立つ講座を実施します。各講座ともオンライン参加を可能にすることで施設外(自宅・勤務地等)でも受講できる環境を提供し、参加機会の拡充を図ります。



## 第2-3 号様式

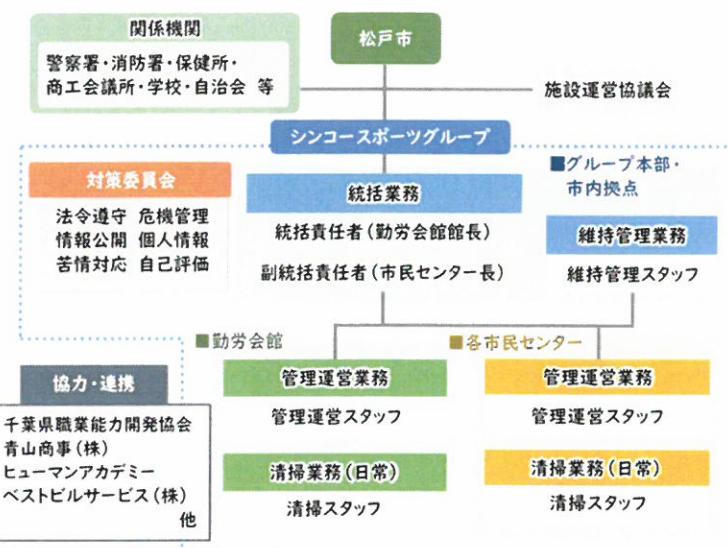
### ②運営体制と組織

#### a.運営組織

◆当グループは、施設の管理運営業務を行う代表団体シンコースポーツ(株)と、維持管理及び清掃業務を行う構成団体シンコーアシリティーズ(株)で業務を分担し、各社が持つ強み(専門性)を生かし、グループ一丸となり本事業に臨みます。

◆本事業を統括する統括責任者を勤労会館の館長に、代行者となる副統括責任者を市民センター長として置き、勤労会館・各市民センターを包括的に管理する体制を構築します。

◆グループ本部に統括責任者・副統括責任者・維持管理担当を置き、各施設の巡回管理及び施設での業務対応等、状況に合わせたフレキシブルな対応を行います。勤労会館・各市民センターには管理運営スタッフ2名・清掃スタッフ1名の計3名の配置を基本とした勤務体制とします。



#### b.必要な人材の配置と機能

◆『公の施設に従事する職員=市民のための職員』との考え方のもと、常に利用者(市民)から見られる(評価される)ことを十分に理解し、松戸市の代行者として、高いスキルと意識を持って業務を担える雇用済みの職員を配置しつつ、ポテンシャルを持つ人材の研修・育成を計画的に進めます。



#### c.雇用条件

◆雇用条件に関して、下図に示した形で、人員の確保を予定しています。地域人材を積極的に採用(市民雇用率80%以上)し、職員一人一人が働きやすい環境を整備します。

| 職種                    | 雇用形態 | 雇用人数      | 資格・経歴等                         | 備考   |
|-----------------------|------|-----------|--------------------------------|------|
| 統括責任者<br>(兼 勤労会館館長)   | 社員   | 1名        | 指定管理業務の実務・統括経験<br>5年以上／防火管理者等  | 雇用済み |
| 副統括責任者<br>(兼 市民センター長) | 社員   | 2名        | 指定管理業務の実務・責任者<br>経験5年以上／防火管理者等 | 雇用済み |
| 管理運営スタッフ              | パート  | 40名<br>程度 | 実務経験者又は関連研修修了者<br>／AED取扱講習 等   | 新規雇用 |
| 設備管理担当                | 社員   | 1名        | 実務経験及び業務管理経験<br>3年以上／          | 雇用済み |
| 清掃スタッフ                | パート  | 28名<br>程度 | 実務経験者又は関連研修修了者<br>／AED取扱講習等    | 新規雇用 |